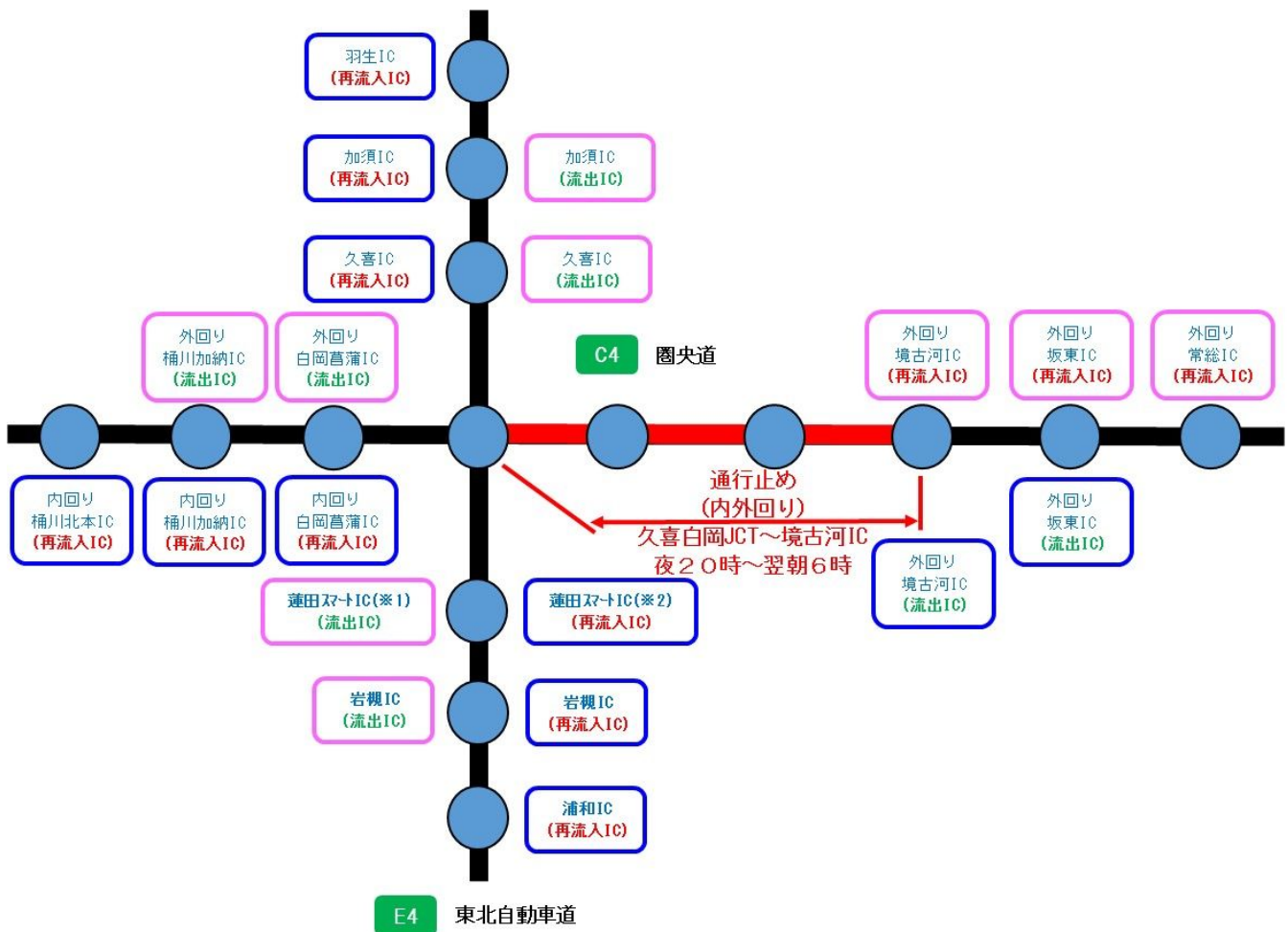


《通行止めに伴う乗継調整について》

○乗継指定 IC

	流出指定IC	再流入指定IC
圏央道(外回り) (つくば方面)	<p>【圏央道】 桶川加納 IC、白岡菖蒲 IC</p> <p>【東北道】 岩槻 IC、蓮田スマートIC(東京方面からの出口、普通車以下及びETC車限定)、久喜 IC、加須 IC</p>	<p>【圏央道】 境古河 IC、坂東 IC、常総 IC</p>
圏央道(内回り) (鶴ヶ島方面)	<p>【圏央道】 坂東 IC、境古河 IC</p>	<p>【圏央道】 白岡菖蒲 IC、桶川加納 IC、桶川北本 IC</p> <p>【東北道】 浦和 IC、岩槻 IC、蓮田スマートIC(東京方面への入口、普通車以下及びETC車限定)、久喜 IC、加須 IC、羽生 IC</p>

乗継調整について



- 圏央道つくば方面（外回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所
- 圏央道鶴ヶ島方面（内回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所

※1 蓮田スマート IC（東京方面からの出口）より流出する場合、普通車以下及び ETC 車限定となります。

※2 蓮田スマート IC（東京方面への入口）より再流入する場合、普通車以下及び ETC 車限定となります。

◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。